

公 告

恐竜博物館草刈り業務委託について、契約を締結したので、福井県財務規則第165条第2項第2号(昭和39年福井県規則第11号)の規定により、次のとおり公告する。

令和7年5月28日

福井県知事 杉本 達治

1 契約締結日

令和7年5月28日

2 契約の内容

- (1) 契約名称 恐竜博物館草刈り業務委託
- (2) 業務内容 恐竜博物館の外構草刈り
- (3) 履行期間 令和7年5月28日から令和7年9月30日まで
- (4) 履行場所 福井県立恐竜博物館
- (5) 担当課 サービス推進課
電話 0779-88-0001
勝山市村岡町寺尾51号11番地
- (6) 契約金額 1,254,000円

3 契約の相手方

福井県勝山市本町1丁目9番40号
公益社団法人 勝山市シルバー人材センター
理事長 四谷 昌則

4 契約の相手方を決定した理由

契約の相手方の選定基準に該当し、提出された見積金額が予定価格の範囲内で適正な価格であったため。